

委員からの意見・質問

大川将寿委員

議題

(1) (仮称)津市こども計画に係る意見聴取の結果について

質問①

まずもって、この調査の意図や思い（どのような方向性を考えて実施したか？等）概要的な説明が冒頭で無い為、結果も無機質的なものにしか見えない。示された学校群もなぜ対象校としたかなどの意図が出てきていないので、津市が本当に何を聞きたかったのか、捕らえられない。結果、見づらい結果集となってしまうっており、残念である。（子どもたち、若者たちへのアンケートが必要と言われたから、実施、これが結果です、だけだったのか？）

質問②

20歳の集い（一番重要な年齢帯では？）でのアンケートは、20人/2,000人という、とてつもなく低い参加率。実施責任者は誰だったか？からPDCA実施してもらいたいレベルの話。（一般的に、「仕事のやる気が本当にあるの？」と言われるであろうレベル）

質問③

P10の4にある「津市HPによる調査」結果が示すことは、「その手法自体があまり役に立つ情報が得られないこと」であるということが分かったこと。もはやこの手のアンケートは利用価値が無いか、これ自体情報収集の手法としては無駄であるので、考え直してほしい。

質問①②③に対する回答

こども・若者、子育て当事者等のご意見をお聞きするため、これまでの子ども・子育て支援事業計画の策定におけるアンケート調査に加え、こども・若者のご意見をお聞きできるように関係者の皆様のご協力によりアンケート調査を拡大するとともに、実際に児童館や学校等にお伺いし、直接ご意見をお聞きしてきました。

津市HPによる調査については、上記の取組に加え、こちらからアプローチができない方にもご意見をいただくべく、広くご意見をいただく窓口として設けさせていただいたものであり、意見の募集期間が令和5年5月1日から同月末までの短期間での限定であったこともあり、件数は11件となったと分析しています。

今後、津市 HP での意見募集については、他の意見聴取と合わせ、その目的も踏まえた上で、常に効果的なあり方を検討してまいります。

質問④

上記に対し保護者対象のアンケートは良かったのではないかと。今後も必ず継続すべき。

質問④に対する回答

今後も継続して、定期的実施してまいります。

質問⑤

P12 の幼児教育・保育の部分であるが、入所は地域によってニーズ差があることが出ており、「局所的」であることが分かるのでやはり、地域ごと、施設ごとの現在実数での計画を立てないといけない。

質問⑤に対する回答

P12 の部分については、保育所へ入所できる環境として、久居地域など、保育園の充実を求めるとご意見であり、保育ニーズが高い地域においては、このようなご希望に沿うべく、取り組んでいく必要があると考えています。

質問⑥

職場人員不足（民間）→行政の採用数で影響されることかといわれる意見も聞かれ、公立施設の統廃合・コンパクト化がポイントであることが分かる。公立の統廃合による調整は今後の民間活力を左右する事態になってしまったことを真摯に受け止めるべき。（幼児教育、保育分野はまさにそう）

質問⑥に対する回答

本市には、三重大学や高田短期大学といった養成校が立地されておりますので、本市の優位性を踏まえ、まずは、これらの学校の学生の皆さんが、本市で働き続けていただけるような取組が重要であると考えています。

このことから、私立法人の保育所やこども園だけでなく、幼稚園も対象とした「津市保育士等就労開始応援事業」を創設し、本市に立地していただく就学前教育・保育施設の皆様が、所属する団体などで連携し、各施設の良さを PR していただくなど、各団体が一体となったより良い採用活動のためにご利用いただければと考えています。

質問⑦

やっぱり出た「病児保育」についての要望、この部分はなぜ、もっと公立側で積極的に動かないのか？いつも疑問に感じている。ついでに個人事業主さんも多いので、「日曜預かり」についても同様に思う。施設的には、統廃合が必要な公立幼稚園保育園を改変して、公立で病児保育、日曜預り等施設設備的に実施出来る話だと思うが、いかがか？要望も有るので、ぜひ公立で実施してもらいたい。（意味のある税金活用として市民からも賛同いただけるのでは？）

質問⑦に対する回答

病児保育や休日保育については、ニーズがある事業と思われるものの、例えば、病児保育については、医師確保といった人的な課題があり、保育施設についても、保育士不足の中、職場環境の充実が求められています。

厳しい現状にありますものの引き続き医療機関や教育保育事業者等へのご協力の要請を行ってまいります。私立法人において、事業に参画を検討される場合には、是非、保育こども園課にご連絡をお願いいたします。

質問⑧

最後にアンケート等調査の結果公表の後は、そのデータをどう読み解いたか？ということをも市の見解として市民に示す説明が無いので、一連のアンケート等調査としては尻切れトンボではと感じる。アンケートやりました、だけでは意味が無い。そこで初めて「執行部である事務局」の考え方が示され、各委員から意見が出て議論が出来るのではないか？説明を求める。

質問⑧に対する回答

今回の意見聴取の結果については速報版であり、今後も意見募集を実施していくため、お寄せいただいたご意見については、最終的に整理していく予定です。

委員からの意見・質問

大川将寿委員

議題

(2) (仮称) 津市こども計画の構成案について

質問①

こちらも今まで何年かの子ども子育て会議でデータも示してお伝えしていることではあるが、そもそもこの子ども計画の土台は「少子化」にフォーカスしなければならないことではないか？資料 P4 にある三重県の関係計画においても最上段に「少子化対策計画」とあるのに、津市は現実として関係ないのか？「少子化」それも津市に関しては「急激な少子化」に直面している自治体として、正面から取り組むべく、いの一番に「津市子ども計画」の中に示してもらいたい。現状、労働人口減少もひどく、今後も津市としては（市民にとって）出生数減少から労働人口減少までがこの市にとって死活問題であると認識しているが、この点についての津市各担当者のお考え、説明を頂きたい。

質問①に対する回答

そもそも令和 5 年 4 月 1 日に施行されたこども基本法は、少子化でこどもが減少する中、児童虐待やいじめ、不登校の問題の深刻化、子どもの貧困など、こどもを取り巻く社会問題が危機的な状況にあることを背景に日本国憲法や児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。また、同法は、国が定めたこども大綱を勘案して、都道府県や市町村にこども計画の策定の努力義務を課しています。

なお、(仮称) 津市こども計画については、第 3 期津市子ども・子育て支援事業計画だけでなく、子ども・若者育成支援推進法第 9 条に規定する「市町村子ども・若者計画」や子どもの貧困対策の推進に関する法律第 9 条に規定する「市町村計画」を包含した計画として、こども・若者、子育て当事者等のご意見を踏まえながら、作成を進めてまいります。

質問②

第 2 期津市子ども・子育て支援事業計画の P114 に計画の管理体制が、津市が実施することとして書いてあるが (PDCA サイクル、公表も含め)、この頻度を上げていかなければ時代遅れな目標のまま、修正されずに間違った方向へ進んでしまう。現状、当初の計画より (幼児教育施設、保育施設の利用状況) が乖離しているが、具体的な計画の見直しは全体的なことしか公表されておら

ず、アンケートにもあった局地的な話は全く見えない。各地域別の具体的見直し（実数を伴う）材料は何であったか、資料を公表し説明してもらいたい。

質問③

2期計画内で中間見直しがあったが、この具体的方法も見直しが必要かと思われる（前述の説明のように津市に現状合わない基準設定、且つ0歳児人口も急減少の中）、今後必要なPDCAポイントは何か、各担当にお聞きしたい。

質問④

今回の計画について、上記PDCAに基づいてどこをどう変化させたのか、また変化あり、無しの判断は何か、そしてその意図等、議論できる資料を各担当より説明（又は資料提供）いただきたい。

質問②③④に対する回答

「第8章 計画の推進について」は、こども大綱を勘案して、こども・若者、子育て当事者等の意見を踏まえ策定する（仮称）津市こども計画策定後の進捗管理について、こども・若者、子育て当事者等のご意見を踏まえながら、より良い施策が進められるように取り組む必要がありますので、そのあり方について整理してまいります。

なお、ご指摘いただいた第2期津市子ども・子育て支援事業計画のP114にある計画の管理体制については、子ども・子育て支援事業計画についてのものであり、この部分については、一定、国から考え方が示されていますので、就学前教育・保育施設のニーズなどを踏まえた提供体制の確保といった観点から、国の考え方も踏まえ、整理してまいります。

また、子ども・子育て会議については、子ども・子育て支援法により、これまで子ども・子育て支援事業計画に対してご意見をいただいていたところ、今後は（仮称）津市こども計画に包含していくこととなります当該支援事業計画として記載が求められている事項に対しては、ご意見をいただくこととしておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

委員からの意見・質問

大川将寿委員

議題

(3) 今後の計画策定の進め方について

質問①

提示された資料は「計画の進め方」ではなく、ただのスケジュールのように見えるが、説明を頂きたい。

質問②

以前よりお願いしている、この重要な会議の回数を増やす必要性を訴えているが、なぜ、3、4回しか開催せず、分科会も開催しない進め方の理由をきちんと説明してほしい。

質問①②に対する回答

これまでの子ども・子育て会議においては、就学前教育・保育施設のニーズなどを踏まえた提供体制の確保や当該施設の持続的な運営の観点からの議論が中心になる傾向にありましたが、こども大綱を勘案して策定する（仮称）津市こども計画については、こども・若者や子育て当事者等の現状や課題などを広く意見聴取することが求められます。

当会議委員の皆様からは、それぞれの専門的なお立場やこれまでの経験等を踏まえ、こども・若者や子育て当事者等の現状や課題などの貴重なご意見をいただきたく、事務局としては、これまでの会議の運営を反省し、特定の委員のご発言に偏らないように、限られた会議の時間の中で、多くの委員の方がご発言いただけるよう、会議の運用を整理させていただきました。

（仮称）津市こども計画の策定に向けた新たなステージにおいては、「こどもまんなか」の視点で、広く委員の皆様のご意見がお聞かせいただけるように、会議の運営にご協力のほど、よろしく願いいたします。

質問③

以前この会議が「何か決める会議ではない」と事務局側から説明されたことがあったが、なぜか議事録が「議事録」と表示されず、「審議会等の会議結果報告」とあるが、何の結果も出せない会議で何の結果報告なのか、委員の皆様へ丁寧にご説明いただきたい。（いつもこの様式で議事録を読むと騙される言い回しであるな、と個人的に感じます。また、委員の皆様が決めることも出来ない会議なのにありもしない責任を負っているように感じます。）

質問③に対する回答

子ども・子育て会議の運用については、第38回会議でもご説明させていただきましたとおり、いろいろな立場の委員から広く意見を聞かせていただきたいということを目的としているものであり、委員の皆様には何かをお決めいただき、その責任を負っていただくような運用は行っておりません。同会議については、市条例に基づく会議として、公開を原則として、傍聴できなかった市民に対してもできる限り会議の内容を明らかにするとともに、その透明性の確保や情報提供に努めるため、会議の概要を公開させていただいており、委員の皆様がどのようなご発言をなされたのかは明確ですので、市民の方にご判断いただけるものと考えています。

なお、会議の結果報告という表現が不適切であるとのご意見については、通常、本市の各種審議会等の結果を公表する際、庁内の統一的な対応で「審議会等の会議結果」という表現を使用しておりますが、誤解のないような表現に努めてまいります。

質問④

計画の進め方の中で、ここ何年か「実数」を表など示す場合にその中へ示すべき、とお伝えしているが（出生数、在籍数など）未だに詳細を説明するはずの市の資料に無い。これは、ひと目で理解しやすい資料となる為、説明時は必ず実施すべき。特に「地域別」「施設別」の表については、良いKPIとなる。出来ない、というのであればそれ相応の理由を市民に説明していただきたい。

質問⑤

本来の進め方として、今回の計画で「PDCA」をどこに入れ、具体的な反省、修正し、小規模の改善をするのか、今年度の計画に入れると良いかと思う。（当然、そのポイントとデータは事前公表すれば、会議の質が上がる）

質問④⑤に対する回答（再掲）

「第8章 計画の推進について」は、こども大綱を勘案して、こども・若者、子育て当事者等の意見を踏まえ策定する（仮称）津市こども計画策定後の進捗管理について、こども・若者、子育て当事者等のご意見を踏まえながら、より良い施策が進められるように取り組む必要がありますので、そのあり方について整理してまいります。

なお、ご指摘いただいた第2期津市子ども・子育て支援事業計画のP114にある計画の管理体制については、子ども・子育て支援事業計画についてのものであり、この部分については、一定、国から考え方が示されていますので、就

学前教育・保育施設のニーズなどを踏まえた提供体制の確保といった観点から、国の考え方も踏まえ、整理してまいります。

また、子ども・子育て会議については、子ども・子育て支援法により、これまで子ども・子育て支援事業計画に対してご意見をいただいていたところ、今後は（仮称）津市こども計画に包含していくこととなります当該支援事業計画として記載が求められている事項に対しては、ご意見をいただくこととしておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

質問⑥

12月に「パブリックコメント」とあるが、これは今回の津市HPアンケートの結果から有用性が疑問なので、違う形のアンケート形式（保護者への郵送、今回反応が良かった部分から）に変更したら良いのではないかと？特に最終案に係るところなので重要である。それでも有用性の低い「パブコメ」を実施するならば、実施理由の説明や他の方法と比較した理由を委員に丁寧な説明もお願いしたい。

質問⑥に対する回答

パブリックコメントについては、津市としてルールを定め、各部局がそれに基づき実施しておりますことから、当該ルールを踏まえて実施してまいります。

質問⑦

PDCAを有効なKPIを使って各ポイントで実施すべきだが、されていない（公表されていない）現状についても、この会議体からすると「執行部」である事務局としていかなるものか？会議で意見を述べてもらい、議論し、それを咀嚼、変更、実施（形だけでない）、結果へ繋げる一連の動きが執行部の役割かと一般的に理解するが、事務局、執行部としての役割を果たしていないのではないかとと思われる。ただ、担当の「能力」だけの話なのか？これだけの人数が各部門から事務局で揃っており、一人で考えて実行する範囲をはるかに超える「変化」や「結果」を期待する我々「市民」がこれを一般的と考えて普通ではないか？

質問⑦に対する回答（再掲）

「第8章 計画の推進について」は、こども大綱を勘案して、こども・若者、子育て当事者等の意見を踏まえ策定する（仮称）津市こども計画策定後の進行管理について、こども・若者、子育て当事者等のご意見を踏まえながら、より良い施策が進められるように取り組む必要がありますので、そのあり方について

て整理してまいります。

なお、ご指摘いただいた第2期津市子ども・子育て支援事業計画のP114にある計画の管理体制については、子ども・子育て支援事業計画についてのものであり、この部分については、一定、国から考え方が示されていますので、就学前教育・保育施設のニーズなどを踏まえた提供体制の確保といった観点から、国の考え方も踏まえ、整理してまいります。

また、子ども・子育て会議については、子ども・子育て支援法により、これまで子ども・子育て支援事業計画に対してご意見をいただいていたところ、今後は(仮称)津市子ども計画に包含していくこととなります当該支援事業計画として記載が求められている事項に対しては、ご意見をいただくこととしておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

質問⑧

今回資料を16日火曜日にいただき、質問等をその金曜日に提出、という超短期の委員の意見収集スケジュールはいつも違和感を覚える。せめてその1週間前にもってきて良いのではないかと参加する市民の委員の皆様にとって意義のある会議にしなければならない、という意識が薄いように感じるが、説明を求める。(4月の新年度からもすでに3ヵ月半という月日があり、前回の会議からは5ヶ月、と時間があつたように感じる。いつも直前で資料を頂き、数日で資料を理解し、新たに質問等も考え、必要なら資料も準備しなければ実のある会議にならない現状が異常であると認識いただきたい。)

質問⑨

その反面、議事録は何カ月もあと、また、市民の委員による確認は短い期間で求められ、等のなぜ、事務局でゆっくり時間をとり、市民の委員が急かされなければならないのか、よくわからない状況をしっかりと説明してほしい。また、事務局の今後の改善策を示し、説明してほしい。

質問⑧⑨に対する回答

資料の事前送付の時期やご質問等の回答期限など、事務局として、委員の皆様にご負担をおかけしている点について、改善に向けて検討を進めています。

一方、今後、(仮称)津市子ども計画の策定に向けては、大きな計画であることから、庁内での検討・調整が必要となり、新たな方向性を整理することとなれば、当該過程には、どうしても時間が必要となる場合もありますので、大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

委員からの意見・質問

大川将寿委員

(4) 津市立幼稚園における3歳児保育の実施及び利用定員の変更について

■意見・質問あり

質問①

何度もお伝えし恐縮であるが、各施設の「現在在籍者数」が示されていない。実質的な数値が無い資料を会議資料として事務局が持ち込み、どのような議論を期待しているのか？意味の無い会議内容にならないか、危惧しているので、事務局の「有効である資料」の説明を市民目線でお願いしたい。

質問①に対する回答

令和6年度の津市立幼稚園の園児数を添付します。

質問②

この件はニーズの実数を基に「統廃合」を前提に考えるべきではないか？この10年間の人口減少数を見ても、この急激な下り坂の津市の少子化を目の当たりにし、看過出来るものではもはやない。説明を求める。

質問③

この表になぜか旧津市の施設で「3才～」と入っているが、「4才～」が本来で表示が間違っている。十分な数の幼稚園が存在し、どの園も3歳の定員が満たされていない中、新たな公立の変化は長年地域で貢献してきた私立園を圧迫する。なぜ、100%税金で民間を圧迫することが出来るのか？税金の使い方としては大きく間違っており、大きな疑念と裏切りを感じる。ちなみにこの件は市内私立園全園で「公立園の必要性の無い変化で、むしろ私立園に害を与える」として断固反対で明確に表明している。旧市内園の3歳児募集の変更について、市による取り下げを求める。

質問③に対する回答

資料4について、令和6年度の対象年齢は、津地域においていずれの園も4・5歳児ですが、令和7年度から津地域の津市立南立誠幼稚園と津市立藤水幼稚園の2園において、3歳児保育を実施することから、資料4には、当該園の令和7年度からの対象年齢を3～5歳児と記載しています。

*津地域の2園において、3歳児保育を実施する理由については、②～⑤でまとめて回答します。

質問④

上記の変化や、適正集団規模に全く届かない現状の公立園が存続することにより、「幼稚園教諭、保育士」不足が市内で加速している現実が現在起こっている大きな問題である。この解消に向けても、早急に公立園の「統廃合」による調整、そして余剰人員となった市の専門職を他の園へ派遣することなどのサポートが急務である。なぜ、市民に実害が出ているにもかかわらず、このことに取り組めないのか、適切かつ詳細な説明を頂きたい。

質問⑤

私立幼稚園も多くが実質的に「インクルーシブ保育」となって実施しているが、根底の課題としてはやはり「人材問題」であり、受け入れ可能な人数を超える支援の必要な幼児を抱えている現在、公立園の「統廃合」により有資格人材や緊急の問題の解決へ舵を切っていただきたい。また、その方向へ向かう実質的具体的対応策を説明頂きたい。

質問②～⑤に対する回答

津市立幼稚園につきましては、平成18年の合併時の41園から、平成30年度は30園、そして令和6年度は17園に減少しています。

このような中、津市立幼稚園が、私立幼稚園等の就学前施設との連携をしっかりと図りながら、津市全体の幼児教育を充実させていくハブ的な役割を担うとともに、多様化する幼児教育のニーズに対応する公的な教育機関として、すべての子どもたちの学びを保障するため、就学前施設の選択肢の一つとして、地域に一定数の津市立幼稚園が必要であると考えています。

津市が採用した幼稚園教諭については、半数程度をこども園に配置することで、互いの保育及び教育を理解し合い、幼児教育の質のより一層の向上に努めています。